東京大学大学院工学系研究科建築学専攻

教員 募集要項

東京大学大学院工学系研究科建築学専攻では、建築意匠分野の教員を募集します。今回募集するのは、大学院工学系研究科建築学専攻および工学部建築学科において、建築意匠分野での教育・研究を推進いただく准教授又は講師です。

グローバルに進む気候変動、格差拡大、AI の急速な普及、国内における人口減少、地域社会の弱体化、ものづくりの基盤の揺らぎなど、現代社会は様々な変化や課題に直面しています。こうした変化を捉え、建築の構想力をもっていかに創造的に応えることができるのか。次世代の建築設計および建築設計理論を、実践と理論の両面から切り拓き、これからの建築のあり方を世界に向けて発信する教育・研究を推進できる方を求めます。

採用後は、入試業務等を含む大学院および大学の運営に関わる業務全般をご担当いただきます。

1. 職名及び人数	准教授又は講師 1 名。
2. 採用予定	2027 年 4 月 1 日以降できるだけ早い時期。
3. 任期	任期５年、更新する場合があり得る。更新回数は１回、更新後の任期は５年とする。更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間	採用された日から 14 日間。
5. 就業場所	東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷 7-3-1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。）
6. 所属	東京大学大学院工学系研究科・建築学専攻

7. 業務内容	大学院工学系研究科建築学専攻および工学部建築学科において、建築設計の理論面から実践面にいたるまでの教育・研究を担当する。加えて、キャンパス計画をはじめとする大学運営への貢献が期待される。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。）
8. 就業日・就業時間	専門業務型裁量労働制により、 1 日 7 時間 45 分・週 5 日勤務したものとみなされる。
9. 休日	土日、祝日法に基づく休日、12 月 29 日～1 月 3 日は休日。
10. 休暇	(1) 年次有給休暇 就業規則に基づき付与。 (2) 特別休暇 就業規則に基づき付与。
11. 賃金等	［俸給］学歴・職務経験等を考慮して決定する。昇給制度あり。 ［諸手当］賞与（年２回)、通勤手当（要件を満たした場合 55,000 円／月まで）の他、本学の定めるところによる。
12. 加入保険	文部科学省共済組合、雇用保険に加入。
13. 災害補償	労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。

14. 応募資格

以下に該当する者。

(1)博士号を有する者（あるいはそれに相当すると判断できる優れた創造的活動実績や受賞歴などを有する者)。

(2)建築意匠分野の設計指導等の豊富な経験を有する者であって、同分野の研究指導を行う能力がある者。

(3)複合的な諸課題に建築設計で応えていくための建築設計理論に関する高い見識をもち、それを体現する多様な用途・規模の建築作品の設計実績を有し、国内外における発表歴や受賞歴を有する者。

(4)建築設計と建築設計理論の双方に関して他領域の分野と連携し、教育・研究を推進する実績と能力を有する者。

(5)業務遂行に十分な日本語能力を備え、日本語で研究内容の議論や文書の作成ができる者。

(6)英語での講義を行う上で十分な能力を備え、英語での研究指導ができる者。

15. 応募書類

(1)東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし、作成すること。
（ https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ）

(2)創造的活動の業績（建築設計作品などの創造的活動の実績について、雑誌等への発表・受賞・活動における応募者の役割などの項目を付したリストとして記載すること）

(3)教育実績 （とくに、建築設計・建築設計理論に関わるこれまでの学部、大学院等における担当授業のほか、教育的特色・成果等についても記載すること）

(4)研究業績（学術論文、著書、評論・総説・解説論文、国際会議、口頭発表、 招待講演、 受賞歴などに分けて記載すること。 応募者には下線を付すこと）

(5)社会的活動実績（国内外における社会的実践活動について、概要を簡潔に記載すること）

(6)その他（大学等組織における管理運営活動、競争的資金獲得実績など）

(7)主要論文等の写し又は建築作品等のポートフォリオ（サイズは A3 以下とする）

(8)今後の建築意匠・設計のあり方に関するビジョンと、自身の教育・研究・創作活動等に関する抱負(A4 で２ページ程度)

(9)応募者の研究・教育経歴等について照会できる 2 名の氏名、職名及び連絡先（メールアドレス）

16. 書類送付先	〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻事務室 気付 専攻長 伊山 潤 宛 封筒の表に「応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留で郵送にて送付すること。
17. 選考方法	書類による第１次選考を実施後、面接等による第２次選考を行う。面接に必要な旅費、滞在費等は応募者の負担とする。書類選考の後、面接試験受験が可となった場合に連絡する。 面接は 12 月 8 日(火)午後又は 12 月 10 日(木)午後を予定しています。
18. 応募締切	2026 年 11 月 17 日（火） ［必着］
19. 問い合わせ先	東京大学大学院工学系研究科・建築学専攻 専攻長：伊山 潤 iyama[at]arch1.t.u-tokyo.ac.jp （[at]は@に置き換えてください）
20. 募集者名称	国立大学法人東京大学
21. 受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）。
22. 留意事項	採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
23. その他	応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。応募書類の返却はいたしません。当方で責任を持って廃棄します。勤務条件の詳細は、東京大学教職員就業規則等をご覧ください。 （ https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html ） 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。